

○ 委員長報告

9月定例会本会議で報告された観光スポーツ文教警察委員長報告は、以下のとおりです。

令和8年9月定例会

観光スポーツ文教警察委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、観光需要喚起緊急支援事業についてであります。

このことについて一部の委員から、事業の狙いとその効果は何かとただしたのであります。

これに対し理事者から、物価高騰により国内の観光需要が減少傾向にある中、冬季はさらに宿泊者数の減少が見込まれるため、利用が少ない平日の宿泊支援等による宿泊旅行者数の増加や体験コンテンツの利用促進を図り、観光事業者や関連事業者へ経済効果を波及させていきたい。

また、宿泊割引だけではなく、県産品を用いた食事や体験も含めた地元消費を促すプランを造成し、本県の新たな魅力を知ってもらうことで、さらなるファン作りやリピーターの確保につなげるほか、松山市以外の地域への宿泊の場合は、インセンティブを付与することも想定しており、東予・南予への周遊にもつなげていきたい旨の答弁がありました。

第2点は、県立学校体育館への空調設備整備についてであります。

このことについて一部の委員から、いつまでに整備する計画か。また、整備の優先順位の基準等は何かとただしたのであります。

これに対し理事者から、整備年数については、今後計画を策定する中で検討していくこととしているが、体育館の避難所としての機能強化や熱中症対策の観点からも、できるだけ早期に整備したいと考えている。

また、未整備の48校の優先順位については、現時点で具体的に決定しているものではなく、今後、専門業者に委託して行う各体育館の実態調査や、避難所となる市町施設の空調整備状況、設置可能な空調方式のコスト比較等を踏まえ、総合的に検討するとともに、整備計画の策定に当たっては、防災担当部局と緊密に連携し、各学校の災害リスクなども考慮して、優先順位を決定していきたい旨の答弁がありました。

第3点は、警察官の人材の確保についてであります。

このことについて一部の委員から、警察官としての適性を有する人材を確保するための取組はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県警では、人材確保の3本柱として「組織の魅力向上」「若い世代への発信力強化」「採用の間口拡大」を打ち出すとともに、令和8年4月に「ひめ警未来創造プロジェクトチーム」を設置し、部門横断的な採用戦略の企画・策定を進めており、採用専用ウェブサイトの新設や動画コンテンツの作成・配信、オンラインと対面を併用した業務説明会や、警察に関心のない層に魅力を伝えるイベントの開催といった取組を、組織を挙げて推進している。

また、採用試験についても、今年度から受験年齢の引上げや、全国で受験可能な基礎能力型試験を高校卒程度区分にも拡大するなど間口の拡大に取り組み、警察官としての能力と適性を有する人材の確保に努めている旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ジュニアアスリート等の国際大会での活躍
- ・久松家歴史資料の保存と活用
- ・八幡浜高校本館の新築工事
- ・全国産業教育フェアに向けた準備状況
- ・令和8年熊本地震への支援状況
- ・外国人に向けた交通環境の整備

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。